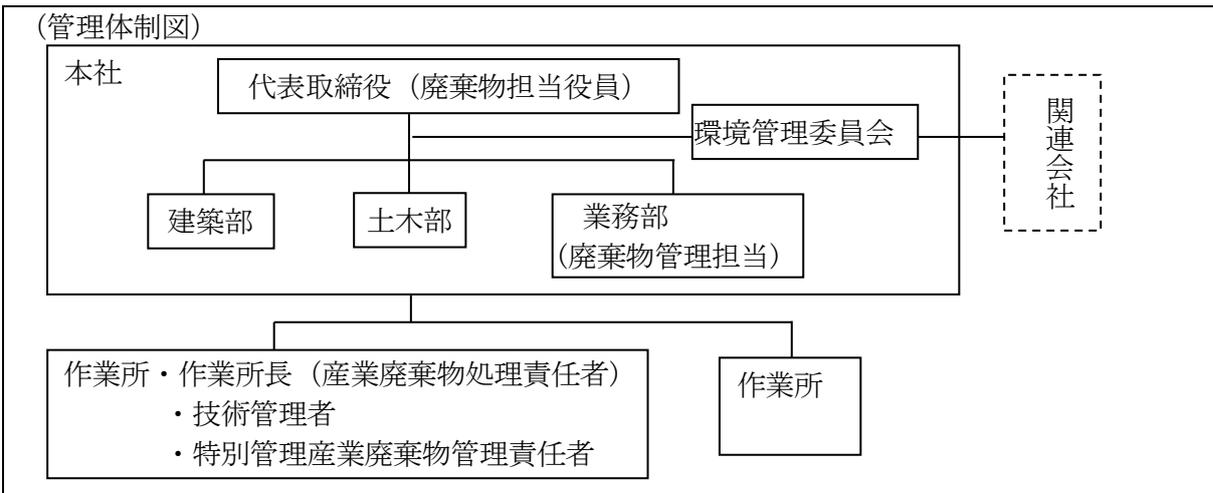


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月30日	
石川県知事 馳 浩 殿	
提出者	
住 所 羽咋郡志賀町富来領家町子の16番地	
寺 井 建 設 株 式 会 社	
氏 名 代表取締役 寺井 誠	
電話番号 0767-42-0136	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	寺井建設株式会社
事業場の所在地	石川県羽咋郡志賀町富来領家町子の16番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	1,412,825千円
③従業員数	36名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(1) 作業所(現場)から直接、中間処理の許可を有する処理業者へ運搬又は、最終処分場へ運搬し処分を委託。 (2) 作業所(現場)から収集運搬の許可を有する収集運搬業者により中間処理の許可を有する処理業者へ運搬又は、最終処分場へ運搬し処分を委託。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体制図)</p> 			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 実績無し	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 予定無し	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 実績無し	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 予定無し	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 実績無し	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 予定無し	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



		産業廃棄物の種類	合計(t)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃石膏ボード	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	鋳さい	がれき類(コンクリート破片)	がれき類(アスファルト破片)	がれき類(その他)	がれき類(石綿含有)	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	13号廃棄物	動物系固形不要物	廃電気機械器具	建設混合廃棄物	廃石綿等		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	①現状	排出量	2,588.59						0.88	3.93	237.31								1,956.68	383.59	6.20											
		これまでに実施した取組	・型枠の繰り返し使用 ・鉄筋の工場加工の増大																													
	②計画	排出量	1,520.00		0					5	5	1	200	1			1	1		1000	300	6										0
		今後実施する予定の取組	・型枠の繰り返し使用の徹底。 ・鉄筋の工場加工の増大促進																													
産業廃棄物の分別に関する事項	①現状	排出量	2,588.59						0.88	3.93	237.31									1,956.68	383.59	6.20										
		これまでに実施した取組	・各作業所に分別ステーションを設置し、建設混合廃棄物の減量																													
	②計画	排出量	1,520.00		0					5	5	1	200	1			1	1		1000	300	6										0
		今後実施する予定の取組	・分別を徹底し、建設混合廃棄物を減量																													
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	①現状	全処理委託量	2588.59						0.88	3.93	237.31									1,956.68	383.59	6.20										
		優良認定業者への処理委託量	280.12							0.00	0.00	237.31									7.55	32.60	1.93									
		再生利用者への処理委託量	2,588.59							0.88	3.93	237.31									1,956.68	383.59	6.20									
		認定熱回収業者への処理委託量																														
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																														
		これまでに実施した取組	・再生利用者への処理委託の優先																													
	②計画	全処理委託量	1,520.00		0					5	5	1	200	1			1	1		1000	300	6										0
		優良認定業者への処理委託量	245.00							1	2	200									10	30	2									
		再生利用者への処理委託量	1,520.00		0					5	5	1	200	1			1	1		1000	300	6										0
		認定熱回収業者への処理委託量																														
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																														
		今後実施する予定の取組	・経済性を考慮して、近隣の優良認定業者への委託処理の優先																													